

2018年12月議会 一般質問

2018年12月定例市議会は、日本共産党福山市議会議員団を代表して、高木たけし市議と土屋とものり市議が一般質問を行いました。

第1質問と答弁の内容をお知らせします。

高木たけし市議 12月12日 午後1時～



1 市長の政治姿勢について -----	2
①消費税10%への増税について -----	2
②2019年度予算編成方針について -----	5
2 民生福祉行政について -----	12
①生活保護行政について -----	12
3 国民健康保険行政について -----	16
①国保税について -----	16
②均等割、平等割について -----	16
③生活困窮者の国保税免除制度について -----	18
④都道府県化について -----	19
⑤窓口負担の軽減について -----	20
4 外国人労働者の受け入れについて -----	12
5 LGBT支援策について -----	25
6 建設・都市行政について -----	29
①駅北口周辺整備について -----	29
②駅南口周辺の景観とまちづくりについて -----	32

市長の政治姿勢について

高木たけし市議：①消費税増税について質問します。

安倍政権は来年10月から消費税率を8%から10%に引き上げる増税を強行しようとしています。

消費税は30年前に税率3%で強行され、5%、8%と増税のたびに消費の落ち込みや景気の悪化を招いてきました。

総務省の家計調査を見ると、2014年4月の消費税8%への引き上げ以来、ひと月たりとも、増税前を上回ったことはありません。年間の家計消費は、1世帯当たり約25万円も減りました。8%増税でこれだけ消費が冷え込んだのに、10%などともありません。

政府は、消費税は社会保障の財源であるとしてきました。ところが実際には、社会保障は改悪に次ぐ改悪で、安倍政権になってからの6年間だけでも、年金、医療、介護の制度改悪による社会保障予算の削減は3兆9000億円に上ります。

それだけにとどまらず、参議院選挙が終わったら、医療も介護も大改悪。75歳以上の医療費を原則2割負担にするとか、介護保険は要支援だけではなく、要介護1も2も介護保険制度から外すとし、要介護認定された人の65%が介護保険から外されるなど、ますますの福祉削りを計画しています。

その一方で、「直接税と間接税の比率を是正」すると称して、所得税や法人税の最高税率引き下げ、累進制の「緩和」がされたため、大企業や高額所得者の負担は減りました。

消費税導入から2017年度までの消費税収は累計349兆円に上るのに、減税などによる法人税の減収は281兆円です。結果として、消費税収の8割は法人税減税・減収の穴埋めに使われたのです。

「社会保障対策」や「安定財源の確保」が理由でしたが、実態を見れば大きく破綻しています。

安倍政権は、増税に対する国民の反発をかわすため、様々な対策を行うとしています。食料品などの「軽減税率」導入は、外食は10%の税率で、持ち帰りは8%になるため、飲食施設のあるスーパーやコンビニでの混乱は必至です。小売店にとっては複数税率に対応する専用のレジを準備する必要があり、その費用も深刻です。

その他、キャッシュレス決済での「ポイント還元」、マイナンバーカード利用者の買い物時の「ポイント加算」、「プレミアム付き商品券」の発行などですが、これらの対策は、増税による消費者や中小業者の負担を緩和するどころか、逆に費用や手間を増やすものばかりで、混乱にさらに拍車をかけるものでしかありません。

新聞報道によれば、これらの消費増税への対策費用は2兆円を超えるとのことですが、景気が心

配で増税分を戻すぐらいなら、増税を取りやめるべきです。

また、中小業者が不安を強めているのは、2023年から仕入れ時の税額を取引先に通知する「インボイス」の導入です。

年間売り上げ1000万円以下の免税業者はインボイスが発行できません。

通知を発行できないと取引を断られる危険があるため、年商1000万円以下の免税業者も課税業者になって、身銭を切っても納税することを、事実上強いられます。全国に500万といわれる免税業者が、存亡の危機に立たされます。まさに、消費税の増税は、「百害あって一利なし」ではありませんか。

市長は、消費税10%への引き上げは、福山市民や地域にとって、どのような影響を及ぼすとお考えでしょうか。ご所見をお示しくください。

また、国に対し、消費税の引き上げを行わないよう、意見を上げることが求めます。ご所見をお示しくください。

市長：始めに、消費税率10%への増税の目的についてありますが、増加する社会保障費の財源確保や、財政健全化を確実に進めることとされています。

このため、消費税増収分を年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化対策のいわゆる社会保障4経費や、幼児教育や

高等教育の無償化に要する経費の財源に加え、国債の発行抑制に充てるとの方針を示しております。

全国市長会においても、子ども子育て等を始めとする社会保障の充実のための財源となる消費税率の引上げを、確実に行うよう国へ要望しています。

高木たけし市議：② 2019年度福山市予算編成方針について

福山市は、10月29日、2019年度予算編成における基本的考え方を示しました。

新年度、5つの挑戦・未来づくりビジョンを進め、子どもたちの健やかな成長支援を中心とした人口減少対策や、将来世代にわたって安心して安全に暮らせるまちの実現を最重点施策として位置づけ、備後圏域との連携を深めながら取り組むこととしています。

あわせて、既存施策の見直しや公共施設サービス等の再構築などに大胆に取り組むことで、新たな財源確保を強力に実行するとしています。

子どもたちの未来への投資、人口減少対策の推進として、子育て支援（福山ネウボラの充実、子どもの医療費拡充）、教育環境の充実（小中学校空調設備整備、中学校給食、ICT機器整備、校舎耐震補強）などが行われることは、評価できるものです。

しかし、財源については、前年度の政策的経費充当一般財源の10%を最低ラインの節減額として設定し、歳出の見直しを含み、節減額を達成した場合には、その110%に相当する額を「5つの挑戦推進枠」として見積もることができるとしています。

これにより、一般的施策全体の一律的縮減や、むしろ拡充すべき福祉や高齢者施策などが削減される懸念があり、スクラップ&ビルドの考え方には、賛成できません。

2017年度の予算編成では、344の事務事業を見直し、そのうち42事業を廃止しました。2018年度は、280の事務事業を見直し、18事業を廃止。廃止事業の中には、災害援護資金貸付金や高齢者・障害者住宅整備融資資金、母子家庭等緊急援護資金貸付金など、国や県の制度の隙間を埋める役割をはたしていた市独自事業の廃止を行っています。

これらのスクラップ&ビルドの成果について、どのように総括し、新年度に生かそうとしているのか、お示しください。

新年度の一般財源の見通しは、市税が、家屋の増などによる固定資産税の増加などにより、今年度を上回り、臨時財政対策債の増加も見込まれ、歳入全体では、今年度を上回るものと見込んでいます。

また、昨年度決算では、一般会計の主な基金だけでも331億円あり、歳入増や基金、繰越金などの有効活用を図るべきであり、本当に縮減が必要なのか、十分な検討が必要です。

安心・安全なまちづくりとして、防災対策のソフト・ハード面の充実を図ることは評価できます。河川や急傾斜地の災害復旧にとどまらず、未然防止対策を強化することが必要です。

産業振興については、とりわけ、地域の中小業者を主人公として、中小業者とともに振興策を作成し、支援を強めることが求められます。

これらの施策を進めるために、一般施策の廃止や縮小を見据えた効果ある再構築を行うとしていますが、地方自治体の施策は、市民生活や福祉の向上を図ることであり、必ずしも短期的な成果や数値で表されるものではありません。

地方自治体の施策にも、効率性や新自由主義的経済観を持ち込み、必要な事業の縮減を行うことは認められません。

どのような施策も、当事者や関係者の声をよく聞き、弱者切り捨てにならないとともに、住民の福祉向上に不断の努力を行うという地方自治体の本旨に基づく施策を展開すべきです。

また、民間等のノウハウを最大限に活かした管理手法の見直しやPFIによる施設整備などにより、更新費用や維持管理費用の縮減及び機能向上

を図るとしてはありますが、安易な民間移管やPFI手法の導入は、安定性や安全性に欠けることが懸念されます。

民間事業は、利益を生み出すことが前提となるため、賃金の引き下げや非正規雇用などの労働条件の悪化、サービスの質の低下を生じかねません。

また、採算性の追求により、新たな利用料、使用料などの市民負担増が懸念されます。公設公営を基本とするべきであります。

公共施設サービスについて、広域的な視点などを踏まえ、施設総量の縮減を図るとしてはありますが、サービスの維持・向上と施設総量の縮減は、相矛盾しています。

周辺部の学校の存続は、農村地域や漁村地域の存続に深く結びついており、高齢化が進む周辺地域の公共施設の廃止は、不可逆的な過疎化を進行させます。

行政主導で学校や公共施設の統廃合を進めることは許されません。住民合意を得られない統廃合は、断じて行わないことを求めるものです。

今後は、乳幼児等医療費助成制度の拡充により、毎年度8億円を超える一般財源が必要となるとしてはありますが、国の助成制度の創設や広島県の制度拡充で、予算の確保を図るべきであります。

小中学校空調設備整備は、整備後も多額のランニングコストや市債償還費が必要となるとしてい

ますが、国の特例交付金の活用で、事後の交付税措置が行われ、ランニングコストについても、国は新たな予算措置を考えるとのことです。

また、多様な新規財源の確保として、各省庁における概算要求等の内容を詳細に把握し、国や県等の動向を注視する中で、活用可能な交付金・補助金を確実に確保することとしていますが、災害対応や教育条件の整備などの臨時的な交付金なども見落としなく有効活用することが求められます。

いずれにしても少子、高齢化の時代の自治体運営については、国からの税源移譲や交付税措置の拡充と、広島県の財政責任を求めることが欠かせません。

そのためには、国に対し、イージスアショアなどの高額装備品の購入で5兆5000億円に上る軍事費や、東京オリンピック、万博などを契機とした関連公共事業、国土強靱化と称して1兆円の大規模公共事業を積み増すなどを改めさせることが必要です。

予算配分を軍事費や大規模公共事業から、福祉予算の自然増の確保、防災対策の強化、中小業者への支援などに振り向けることを強く求めることが必要不可欠です。

広島県に対しても、県の乳幼児医療制度の年齢引き上げや国保会計への一般財源の投入、急傾斜

地やため池・河川改修予算の抜本的強化など、県の財政責任を強く求めるべきです。

以上、福山市の新年度方針における課題意識を示したところですが、予算編成への反映を求めるものです。

市長のご所見をお示しく下さい。

市長：次に、2019年度予算編成についてであります。

まず、事務事業の見直しについてであります。

昨年度及び今年度の予算編成に当たっては、義務的経費を除く、全ての事業を対象とし、事務事業数の20%を目標として見直しを行いました。

事業のスクラップ・アンド・ビルドや廃止などにより、2年で624事業25億7,000万円余りを節減しました。

今後、不断に見直しを行い、限られた資源を有効かつ効率的に活用し、市民ニーズに応じていきたいと考えております。

次に、新年度の予算編成についてであります。

新年度予算の編成にあたっては、事務事業の見直しや国・県をはじめとした補助制度の活用、基金の有効活用などによる財源確保に取り組みつつ、次代を担う子どもた

ちの健やかな成果を支援する人口減少対策や、安心安全なまちづくり、都市の魅力向上など本市の将来の発展の礎となる未来づくりビジョンを、着実に推進してまいります。

民生福祉行政について

高木たけし市議：生活保護制度について質問します。

生活保護は、国民の生存権を保障する最後のセーフティネットであり、重要な制度です。しかし、国は狙い撃ちのように制度改悪を強行しています。

2004年は老齢加算、2005年には母子加算が、それぞれ3年間かけて削減・廃止されました。その後、2013年8月から3年間かけて平均6.5%、最大で10%、670億円もの生活扶助が削減、また2015年から、住宅扶助の基準額と冬期加算の引き下げが行われました。

さらに、今年10月から、今後3年間かけて平均1.8%、最大5%、の生活扶助費が削減されます。厚労省試算では、高齢者世帯や家族の人数が多い世帯など、全世帯の約67%が引き下げの対象になるとのことですが、本市の影響額と影響する世帯数、一世帯あたりの削減最高額についてお答えください。また、制度改悪により保護対象から外れる人数・世帯数についてお答えください。

福山市内に住む一人暮らしのある保護利用者は、10月からひと月1300円も生活扶助費が削減されました。「買い物は夕方の半額商品ばかり、おやつなどの嗜好品は一切買わない。交際費も削り、人付き合いはさらに疎遠になった」とのことです。これでは、憲法で保障されている「最低限度の生活」とは到底言えません。

国に対し保護費削減の撤回を強く要望することを求めます。また、市として保護費削減による保護利用者への影響調査を求めますが、ご所見をお示し下さい。

福山市は生活保護世帯に対する水道・下水道の基本料金を減免する福祉減免制度を2015年度から廃止しました。いま保護利用者は、「入浴は週1回程度に我慢」「お風呂の残り湯をトイレ用の水に使う」など、水道料金を抑えるための厳しい努力をしています。

国は制度改悪を強行していますが、福山市が独自に保護利用者へ支援を行うことは可能です。保護利用者の生存権を守るため、福祉減免制度を復活することを求めます。ご所見をお示し下さい。

今年の夏は、災害レベルの酷暑でした。しかし、少なくない保護利用者は「電気代を節約するため、冷房の使用を極力我慢した」と話します。札幌市では、60歳代の女性が冷房器具はありながらも電気が停められたため死亡する事件が起きました。

猛暑による高温状態は、命の危険に直結する問題として放置できません。来年度も猛暑が予想されます。国に対し早期に夏季加算を創設するよう要望することを求めます。ご所見をお示し下さい。

また、これまでエアコンなど冷房機器購入の補助制度の創設を求めてきましたが、検討状況につ

いてお答えください。

市長：本年10月の生活扶助基準の見直しに伴う本市の影響についてであります。

10月1日現在の生活保護受給世帯4,752世帯の9月分と10月分の生活扶助費を比較したところ減額となった世帯が3,801世帯、増額となった世帯が、771世帯で影響世帯数は、4,572世帯となっております。

最も減額幅の大きかった世帯は、多人数世帯の7,550円で一方、最も増額幅が大きかった世帯は、高校生のいる子育て世帯の17,710円であります。

生活扶助額全体では、約290万円の減額となります。

なお、今回の基準の見直しにより、生活保護が廃止となった世帯はありません。

生活扶助基準の見直しについては、国の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえ、適正に見直されたものであり、国への要望は考えておりません。

また、生活保護受給世帯の生活実態の調査は、国において定期的に実施されており、単市での実施は考えておりません。

次に、水道料金や下水道使用料は、生活扶助に含まれています。そのため2015

年（平成27年）3月から該当する減免制度を廃止したものです。

次に、生活保護受給世帯に対する夏季の対応についてであります。

エアコンなど冷房機器の購入費については、今年度から支給が可能となっており、夏季加算の創設について国に要望する考えはありません。

国民健康保険行政について

高木たけし市議：国保税について伺います。

国保税は、連続して引き上げが行われ、引き下げを求める声は日増しに広がっています。

国保加入者の構成は、かつては農林水産業者や自営業者が、7割を占めていましたが、今では、43%が無職、34%が非正規雇用の被用者で合わせて8割近くになっています。

そんな中で、国庫負担削減や、加入者の貧困化・高齢化・重症化が進めば、国保税負担が重くなるのは明らかではありませんか。ご所見をお示しく下さい。

市長：まず、国民健康保険税についてであります。

国保加入世帯は、他の医療保険に比べ、加入者の平均年齢が高く、所得水準が低いという認識を持っております。

そうしたことから、これまでも、国に対して国民健康保険の財政基盤強化のための国庫負担割合の引き上げなど、更なる支援の拡充を行うよう、全国市長会を通じ要望を行っているところであります。

高木たけし市議：均等割、平等割について伺います。

国保税が高くなる、大きな要因になっているの

が、国保にしかない「均等割」「平等割」という保険料算定です。

被用者保険の保険料は、収入に保険料率をかけて計算しますが、国保税は、所得に保険料率をかける「所得割」、世帯員の数に応じてかかる「均等割」、各世帯に定額でかかる「平等割」が合算されます。

人間の頭数によって課税する人頭税は、古代に作られた税制で、人類史上最も原始的で過酷な税とされています。

この時代錯誤の仕組みが、低所得者や家族が多い世帯に国保税負担を重くする最大の要因です。

全国で「均等割」「平等割」として徴収されている保険税額は、約1兆円です。市長から、国に対し1兆円の公費投入を求めてください。御所見をお示しくください。

資産割と平等割は、自治体で導入しないことも可能であります。

福山市として、均等割の軽減の拡充、平等割の軽減を求めるものです。ご所見をお示しくください。

市長：次に、均等割、平等割についてであります。

保険税は、世帯の被保険者1人ごとに均等割が賦課されるため、被保険者が増えるごとに世帯の負担が増えることから、速やかに国の責任と負担において他の医療保険制度と同等となるよう全国市長会を通

じて要望を行っているところであります。

なお、本市においては、法定軽減世帯における18歳以下かつ2人目以降の被保険者への本市独自の減免制度により、子育て世代への負担軽減を図っており、制度を拡充しているところであります。

高木たけし市議：生活困窮者の国保税免除制度について伺います。

現在国保制度では、災害などで所得が激減した人の保険税を1次的、臨時的に免除する仕組みはありますが、継続して生活に困っている人は救済されません。

そのため、所得が生活保護基準を下回る人へ重い負担となったり、国保税を支払うことで保護基準を下回ることになる境界層も生まれています。

ドイツ、フランスでは、一定額以下の所得で、医療費支払いが困難とされる人は保険料を免除し、国が財政負担を行っています。

国に対し制度改正を求めること、福山市として基準生活費の130%までは減免する制度を創設することを求めるものです。御所見をお示しくください。

市長：次に、生活困窮者の保険税免除制度についてであります。

国民健康保険制度は、医療保険制度として、医療費を賄うための保険税は、被保険

者の方の所得にかかわらず一定の負担を
いただかなければならない仕組みになっ
ております。

低所得世帯には、税負担を抑制するた
めの法定軽減制度が設けられ、2014年度
(平成26年度)からは毎年度、拡充・見
直しが行われており、低所得者の負担軽減
に努めているところであります。

高木たけし市議：都道府県化について伺います。

国保都道府県化の最大の狙いは、市町村が一般
会計から国保会計に繰り入れている、自治体独自の
軽減をやめさせ、保険税に転嫁しようというも
のです。

また、国は、差し押さえなど収納対策の強化、
病院統廃合や病床削減による医療費削減を推進す
るとしています。

そのための仕組みを作り、国の意向に沿う県や
市町村に予算を重点配分するものです。

しかし、厚生労働省が、「都道府県化」実施後も
「一般会計の繰り入れは自治体の判断としてでき
る」「生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ない」
としているのは、地方自治の原則を完全否定する
ことができないからです。

福山市は、これまで5500万円から、700
0万円の一般会計からの法定外繰り入れを行って

いました。

法定外繰り入れは、国も認めているものであり、加入者が求める国保税の負担軽減を行うことを求めるものです。御所見をお示しく下さい。

市長：次に、都道府県化に伴う法定外繰り入れについてであります。

国民健康保険は、基本的に保険税と公費で運営される事業であり、一般会計からの法定外繰り入れにつきましては、特別会計としての独自性や財政規律、市民負担の公平性の観点からも、これまでも課題と受け止め、段階的な解消を図ってきたところであります。

高木たけし市議：窓口負担の軽減について伺います。

国保税とともに、医療機関を受診した場合に支払う窓口負担3割が支払えないことから、受診を控える事例も全国では起きています。

窓口負担の軽減制度を創設することを求めるものです。ご所見をお示しく下さい。

市長：次に、窓口負担の軽減についてであります。

窓口での一部負担金につきましては、医療サービスを受ける被保険者と健康な被保険者との負担の公平性を確保するため

に設けられているもので、各種保険制度を通じて全国で統一された負担割合となっております。

軽減措置を含めて一部負担金のあり方については、財源問題を含め、保険制度全般の中で議論すべき課題と考えております。

高木たけし市議：外国人労働者の受け入れについて伺います。

政府が強行しようとしている入管法改定の問題の1つは、人手不足を理由にして、外国人労働者を雇用の調整弁にしようとしていることです。

新設される「特定技能1号」の在留資格は、1年ごとの更新制であり、雇用契約は、1年以下の3ヶ月という短期契約や派遣契約も可能となるものです。

この改定案は、5年を上限として、雇用契約や在留期間を短期で繰り返すことにより、外国人の非正規雇用労働者を作り出すものです。

2つには、安価な労働力として技能実習生を使い続けるためのものだという事です。

現在の技能実習生の実態をみると、暴力、低賃金、契約した賃金以下、長時間労働、不当解雇、強制帰国などの人権侵害があります。

しかし、法案には、技能実習生の処遇改善の規定はありません。

法案は、技能実習生からの移行を前提にしています。受け入れ先14業種のうち、13業種が実習生からの移行を前提とし、その多くが8割から10割移行を見込んでいます。

全国で年間7000人もの実習生が失踪していますが、失踪した実習生2892人の聴取票の調査では、67%の1930人が最低賃金を下回っていることが明らかとなりました。

こうした実態の技能実習生をそのまま使い続けるために、法案をゴリ押しすることは許されません。

この法案が成立すれば、福山市の外国人技能実習生の人権侵害も放置される懸念があります。

国に対し、技能実習生の人権侵害が起らない実効ある対策を講じるよう求めてください。

技能実習生は、17年10月に県内で1万3602人であり、福山市では、2813人です。

今年9月時点で、外国人の就労者5280人の内3072人となっています。

技能実習法第4条には、「地方公共団体は、地域の実情に応じて、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図るために必要な施策を推進するよう努めなければならない。」とされています。

そのために、福山市として、外国人技能実習生の実態把握が必要と考えます。認識をお示してください。

大分県豊後高田市は、実習生を採用した企業に、職員が1か月おきに訪問し、勤務実態や給与水準、休暇の取得状況などを確認しています。

福山市も、実習生の勤務実態とともに、失踪状況についても把握することを求めるものです。御所見をお示してください。

市長：次に、外国人労働者の受け入れについてであります。

技能実習制度の運用については、労働基準監督署や入国管理局において、法令に基づき、対応しているものと認識しています。実態把握などについては、労働基準監督署において、技能実習生を雇用する事業所に対して、随時、勤務実態の把握や監督指導などを行い、労働関係法令の周知と法違反の是正に取り組まれています。

入国管理局においても、失踪者に対して、違反調査などを実施されています。

本市においては、技能実習に係る不正行為などの情報を得た場合には、技能実習生を保護するため、関係機関へつなぐなどの対応を行っています。

また、技能実習生が、言葉や習慣の違いから、職場や地域で孤立しないよう、日本語教室の実施やごみの分別、交通ルールの出前講座などを行っています。

引き続き、国籍、文化の異なる様々な人たちが、地域の一員として受け入れられ、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

L G B T 支援策について

高木たけし市議：L G B T の差別禁止の立法化について伺います。

I O C 国際オリンピック委員会は、2014年11月にオリンピック憲章を改定し、2020年の東京オリンピックが性的マイノリティーの人たちの人権と多様性の尊重を掲げて行われる最初の大会となります。

国会で、2015年3月に、L G B T への差別をなくすため、法的課題について検討する超党派の国会議員有志による「L G B T に関する課題を考える議員連盟」が発足しました。

議員連盟は、法律制定に向けて、立法検討ワーキングチームを設置し、法律案を提案しましたが、解散により2017年9月廃案となりました。

日本が、性的指向、性自認に基づく差別禁止に向けた法整備を行うことは、オリンピックを開催する国として、国際的に注目されることから早急な対応が必要です。

国に対し法律制定を求めてください。

ご所見をお示しくください。

福山市の条例制定、要綱制定について伺います。

全国の地方自治体で、L G B T 支援のための条例や要綱制定の動きが広がっています。

この背景には、2020年の東京オリンピックがあり、自治体の対応が迫られているからです。

渋谷区の、「男女平等及び多様性を尊重する社会

を推進する条例」をはじめ、世田谷区では、要綱を策定しています。

同性パートナーの宣誓書を渡し、写しを受領するもので世田谷方式と呼ばれています。

三重県の伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄の那覇市、札幌市でも、世田谷方式を採用するなど、2015年以降全国で6市、3特別区で「パートナーシップ制度」が導入され、1市で導入予定となっています。

同性パートナー証明は、今年6月時点で全国で184組が交付を受けたと報道されています。

交付書類の提示によって、パートナーと家族向け公営住宅に入居できたり、生命保険金の受取手続きができたり、市立病院で、パートナーの病状説明が聞け、手術に同意できるよう対応したり、また、携帯電話の家族向け割引や職場の福利厚生制度にも適用が広がっています。

福山市としてもパートナーシップ条例の制定が必要と考えるものです、ご所見をお示しくください。

相談窓口の設置について伺います。

これまで、福山市は、専門の相談窓口の設置について、「先進地の事例では、相談内容が多岐にわたるため、高い専門性を持った相談員が対応されていることから、人材確保が難しく、人権生涯学習課やコミュニティセンター等の人権相談で対応していく」考えを示されています。

相談窓口の相談員は、L G B Tの人の生活や体、恋愛、家族や友達、仕事のことなど様々な悩みについて相談を受けることができる高い専門性が必要です。

福山市の今の相談体制で、多岐にわたる相談内容にどのように対応しているのか、お示してください。

地方自治体に、どのような相談員が必要と考えているのか、認識についてお示してください。

また、専門の相談窓口の設置計画について、お示してください。

市長：次に、L G B T支援策についてであります。

互いの個性や多様性を認め合い誰もが自分らしく生きていける社会の実現に向け、共生のまちづくりを進めることは重要です。

L G B Tに関する立法化については、国において適切に判断されるものと考えています。

次に、条例制定要綱制定についてであります。

本市といたしましては、啓発活動のさらなる推進や職員研修の充実、当事者の思いに寄り添った相談体制の構築など誰もが自分らしく生きていく権利が、あたりまえ

に行使できる環境を整えるため、当事者団体とも連携する中で、具体的な解決策を検討してまいりたいと考えております。

次に、LGBTにかかる相談は、内容に応じて、専門的な知識やスキルが必要になることから、関係機関との適切な連携が不可欠であります。

こうしたことから、市と専門的人材や関係団体との連携による一体的な相談体制の構築が必要と考えており、安心して相談できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

建設・都市行政について

高木たけし市議：① 駅北口周辺整備について質問します。

新聞報道では、11月27日、JR西日本が市に対して、JRが所有する駅前広場の土地・約2600㎡と、福山市所有の北口広場・約4500㎡の等価交換を提案したとのことであります。

JRは、北口広場をすべてJRの所有とし、6階建てのホテルと店舗、310台分の立体駐車場を建設するなどの提案書を示したとのことであります。

そこで、いくつかの質問をいたします。

1、新聞報道では、市長はJRの提案書を、大いに歓迎したとのことあります。この提案書は、今後どのように取り計られるのでしょうか。

2、土地の等価交換について、地価公示価格は、駅北側と駅南側を比較すれば、低い傾向にありますが、面積については大きな差があります。その妥当性については、どのような方法で確定されるのでしょうか。

3、駅南側のJR保有の土地を、福山市が保有することによるメリットは生じるのでしょうか。また、駅北側に広場がなくなることによるデメリットは、ないのでしょうか。メリット、デメリットについて、お示しくください。

4、駅北口広場という、貴重な公共財産は、一度手放したら、2度ともとに戻すことは出来ません。軽々に交換するべきではないと思いますが、どこが、どのように土地の交換の意思決定を行うのか、手続きはどのように進められるのでしょうか。

5、JRの計画では、ホテル、店舗、駐車場を設置するようです。今でも、駅舎内からの買い物客の流出がなく、サンステ独り勝ちと言われる状況があります。さらに、駅舎からの流出が減り、駅北口周辺や伏見町の商店、飲食店などとの競合が生じ、伏見町で進もうとしているリノベーションに水を差しかねません。

どのような調整が図られるのでしょうか。

6、JR西日本の提案では、高さ23m以内の建物を建設することではありますが、現状の平地とは、大きく形状が変わることとなります。

これまで、駅周辺整備のために、100人委員会や行政内外で積み重ねてきた議論にはない計画が、突然浮上したという感が否めません。

福山駅前再生ビジョンでは、「福山城へと人々をいざなう玄関口となるよう北口広場を整備する」としてありますが、多くの市民が、福山城やその史跡を生かした広場など、歴史を感じられる空間形成を期待しており、ビルの建設は想定されていなかったのではありませんか。

また、観光バスの離発着場は、なくなることとなります。その利便性の確保は、どうなるのでしょうか。

駅北口広場の在り方については、改めて市民的議論を行うことが求められるのではありませんか。以上それぞれについて、お答えください。

市長：次に、駅北口周辺整備についてであります。

まず、ＪＲ西日本の提案書についてです。

10月4日に開催された、「福山市都市再生協議会」において、本市から「福山駅北口広場整備基本方針案」を提示しました。

その中で、駅北口広場に收容する機能や諸元、高さの制限や歴史文化との調和などの条件をあわせてお示ししました。

今回のＪＲ西日本からの提案は、それを踏まえたものとのことであります。

今後、基本方針を策定するに当たって、有力な選択肢の一つとして、福山駅前デザイン会議等で専門家や市民の意見を聴く中で検討してまいります。

次に、土地の価額の妥当性については、不動産鑑定士等の専門家の意見も踏まえる中で今後、判断してまいります。

次に、土地の交換のメリットデメリットは、基本方針を策定する中で総合的に検討

してまいります。

次に、観光バスの離発着場については、これまでも、駅前周辺の交通の方向性など、福山駅前デザイン会議等で専門家や市民の意見をお伺いする中で検討をしてきております。

新たに設ける観光バスの離発着場につきましては、今後、デザイン会議等で意見を聴く中で、利便性の更なる向上が図られるよう、検討を進めてまいります。

高木たけし市議：② 駅南口周辺の景観とまちづくりについて質問します。

市は、福山駅前の再生について、2016年度から再生協議会を開き、検討を積み重ね、福山駅前再生ビジョンを作成しました。

また、福山城周辺の景観を保全するため、高さ制限について、検討をしてきました。

駅北側については、今後、景観条例に基づき、23m以内に高さ制限を行うこととしましたが、南側の鞆鉄ビルや旧キャスパ跡地の再開発は、一般的な建築基準法などの建蔽率や容積率の範囲内であれば構わないこととなります。

しかし、駅南側に高層ビルが建築されれば、城

を中心とした広がりや眺望は阻害されます。

また、伏見町の高度土地利用による再開発は白紙に戻され、現在、まちづくり会社や銀行と連携し、リノベーションが進み、空きビルを改修した飲食店がオープンしました。

福山南で、西側の三の丸町と東側の伏見町で、コンセプトが違い、一体感のない駅前の景観になることを懸念するものです。どのように調整されるのか、改めて、駅前の景観に関する考えをお示しくください。

以上それぞれについて、お示しくください。

新聞報道では、トモテツグループとあなぶきグループはキャスパ跡地の再開発に向け、県や福山市と事業推進会議を設けるとのことです。

広島経済同友会福山支部が提案した駅前再開発は、お城や遺跡を生かした広場空間を表現しています。

また、福山駅前再生ビジョン冊子のイメージ図でも、低層のビルがイメージされています。

景観を阻害し圧迫感を生じる高層ビルとならないよう、調整を図ることを求めます。

以上についてお答えください。

市長：次に、駅南口周辺の景観とまちづくりについてであります。

（仮称）福山駅前デザイン計画の策定に

向けて、福山城エリア、中央公園エリア、三之丸町周辺エリア、伏見町周辺エリアの4つのエリアも設定し、それぞれのエリアの特徴を生かした魅力と賑わいのある将来像について、福山駅前デザイン会議の中で議論を深めることとしています。

なお、福山城周辺の建築物等の高さ制限については、現在、福山市景観計画検討懇談会等の意見も聴く中で、新幹線高架から南側のエリアについては、建築物等の高さ制限を行わない方向で検討を進めているところでもあります。